

平成28年 7月26日	
資料提供（本庁と同時提供）	
担当課（室）	新宮保健所保健福祉課
担当者	亀井
電話（代表・内線）	0735-22-8551(529)



「ひきこもり者社会参加支援センター」が開所！

昨年度より県と新宮・東牟婁圏域の6市町村が協議し、設置を進めておりました「新宮・東牟婁ひきこもり者社会参加支援センター」がいよいよ8月より開所します。

名称は「あづまプラッツ」。「あづま」は東牟婁にちなみ、「プラッツ」は英語で小さな地面や場所の意。東牟婁地域の安心できる居場所を目指します。

ひきこもり支援としてはこれまで、保健所、市町村が一次相談窓口として指定され、相談や訪問等個別の支援を行ってきました。しかし、新宮・東牟婁圏域では自立につながる社会資源の不足から、継続的な支援の展開が十分にできておりませんでした。「あづまプラッツ」は、相談や訪問だけでなく、その次につながる「居場所の提供」「社会体験活動の実施」を通してコミュニケーションを始めとする社会性を取り戻し、就労や自立を図っていくひきこもり支援の中核となる施設です。

開所に当たりまして、下記のとおり開所式を執り行う運びとなりましたのでお知らせします。




- | | |
|-------|--|
| 日 時 | 平成28年7月30日（土）10時～ |
| 場 所 | 新宮・東牟婁ひきこもり者社会参加支援センター「あづまプラッツ」
（新宮市木ノ川168-3） |
| 主 催 | 新宮・東牟婁市町村、和歌山県（新宮保健所） |
| 次 第 | 1 開会
2 主催者あいさつ
3 来賓あいさつ
4 来賓紹介・祝電披露
5 センター概要説明
6 閉会（閉会后、施設内覧） |
| そ の 他 | 午後1時～3時の間、内覧会として施設を開放します |

ひきこもり者援護対策について

【ひきこもり者の定義】

ひきこもり者とは、6か月以上自宅にひきこもり、社会参加せず、友人その他家族以外の者との親密な人間関係が維持できていない状態にある者で、その原因が中程度以上の知的障害及び統合失調症など精神病圏の疾患とは考えにくいものをいう。

【ひきこもり支援の体系】

- 
掘り起こし... ひきこもり地域支援センター(精神保健福祉センターに設置)が地域のひきこもり対策に必要な情報を広く提供し、市町村はそれを元に地域住民に対し情報発信を行うと共に民生委員等のネットワークを利用して当事者の掘り起こしを行う。
- 
一次相談... 市町村・保健所がひきこもり相談の一次相談窓口となり、ひきこもり者の状態に応じて適切な関係機関につなげる選別(トリアージ)を行う。
- 
継続相談... 一次相談の結果、適切な機関で継続相談を行う。精神障害の影響が大きい者については保健所・医療機関、その他のひきこもり者は保健所とひきこもり者社会参加支援センターが連携しながら相談及び家庭訪問を実施。
- 社会参加支援...** ひきこもり者社会参加支援センターが居場所の提供や社会体験活動などの支援を実施する。

【体系図】

